第18回 敬心学園

職業教育研究集会

(旧学術研究会)



く後援>

(公社)日本介護福祉士会、(公社)日本社会福祉士会、

(公社)日本精神保健福祉士協会、(公社)東京都理学療法士協会、

(公社)東京都柔道整復師会、(一社)東京都作業療法士会、

(一社)東京都言語聴覚士会、(株)日本医療企画、

シルバー新報(㈱環境新聞社)、(株)マイナビ

第 18 回・職業教育研究集会の開催にあたり

- ・・・仕事をするという事は、創造することだ・・・
 - ・・・では、どう実践に結び付けていくのか・・・

第 18 回 敬心学園職業教育研究集会 実行委員長 川廷 宗之

それぞれの職業に就いて仕事をすることは、其れ自体が一つ一つ創造なのですよねと、誰かに言われた覚えがある。医師の治療は一人ひとりに最も適した方法を考えるという意味で創造的行為であり、カルテ (治療記録) はその創造記録なのだという主旨だった。その時は、必ずしもその様な医療実践ばかりではないと考えたし、そんなに意識をしていなかった。

が、様々な授業体験を積ませていただき、かつ、授業展開の研究をさせていただく中で、改めて、此の事を思い出している。授業展開も、受講する人にもよるし、私自身の造詣(経験と学習から日々、更新されていく。)にもよるので、毎回、一つ一つ違う「創造」だなと考えるようになったからである。そして、これは授業だけではなく、対人援助関連職ばかりではなく、品物を売るセールスにしても、事業(企業)の展開に関しても言えることだと考えるようになった。お店でもの売るという行為に関してすら、こうすればよいという答えはなく、一人一人の顧客に対しその都度、売り方を創造していくのである。

勿論、一定の法則がないわけではない。しかし、その法則の適用もまた微妙な(創造的)調整が必要である。かつては、チャップリンの「モダン・タイムス」に描かれていたような、一定の同じ行動をとり続けるという製造現場での仕事もあった。しかし、もはやそれは全部、機械<製造ロボット等>に置き換えられていて、その様な仕事は存在しない。人間が行う仕事は、すべて、何らかの工夫や創造を必要とする仕事になっていると言って過言ではない。<すべての人が、それが出来ているという意味ではない。できていない人を、出来るようにさせるために、職業教育が必要なのだから。>

その時に、大変、重要なのは其の創造をどう実現していくかである。単に「こうしよう」「ああしよう」と考えただけでは、それは単なる「想像」であって、実践(実現)を伴って始めて「創造」と言えるだろう。そして、その創造の内容は「言語」で表現されなければ、社会から創造とは認められない。又、それを実行しうる技術やそれを裏付ける知識(情報)(いずれも言語化可能な)も必要である。この(言語)コミュニケーションは、さまざまな人と関わらなければならない実践(実現)をしていく過程で、非常に重要な意味を持つことは言うまでもない。

今回、テーマが「**職業に生きる実学としてのコミュニケーション**」となったのは、そんな意味を込めての事である。最近、コロナ禍もあり、対面ではないコミュニケーション場面が増えているという事もあるが、コミュニケーションが成り立っていないのではと思うケースを多々見る。そもそも、コミュニケーションをする気がないというのは論外だが、自分が言いたいことだけをいうのではなく、聞く人に解ってもらえる様に、聞く人に合わせて、言葉を選びつつコミュニケーションをしていかないと、創造的展開にならないし、お互いに前に進めない。その意味で「実学としてのコミュニケーション」について、碩学の近藤卓先生のお話にとても期待している。

また、職業教育に関連する、創造的な実践や、発想を踏まえた、様々な発表も4分科会に分かれて行われる。どんなユニークな発表があるのかを楽しみにしている。

・・研究集会に先だって・・

ご案内とお願い

<会場>

講演および分科会(口演発表)はすべて Zoom にて開催いたします。

会場となる Zoom の ID・パスコードは、予めお申込みをいただいた方あてに、事務局よりご案内をしております。

尚、講演は Zoom ウェビナー、各分科会はそれぞれ Zoom ミーティングにて開催をいたします。 お申し込みを済まされていない方は、下記 URL より申込フォームにて手続きをお願いいたします。 https://docs.google.com/forms/d/10npxQH8EUwPmIC16lCwRVR3hkTdvf5C2hTpX9Tcb85c/edit

<録画について>

·Zoom による発表を後日、弊学園 HP 内に一定期間録画データを掲載いたします。

講演は **Zoom** ウェビナーによる録画としますので、参加(視聴)される皆さまの顔映りはございません。 分科会(口演発表)では、座長ならびに発表される演者にスポットライトビデオをあて進行します。 質疑応答では、質問をされる方(座長に指名された方)の録画データは残ります。

<お願い>

- ・当日の受信映像や発表資料、及び HP に掲載された録画データの保存(画面キャプチャー・撮影・録音等を含む)無断転用などは、著作権の問題が発生する可能性がありますので、固くお断りしております。 (講演・口演発表ともに対象となります)
- ・参加(視聴)にあたり、質疑時に質問をされる場合、講演では顔映り・音声も録画残りがございませんが、 分科会(口演発表)質問時は、座長の指示のもとミュート解除、ビデオもオンにしていただき、発言 をお願いします。録画残りしますこと、ご了承お願いします。

<参加(視聴)される皆さまへの事前のご案内>

- ・事前にお知らせする Zoom の ID/パスコードにて入室をしてください。
- ・講演は500人まで、各分科会はそれぞれ100人の入室制限がございます。ご了承をお願いします。
- ・講演・口演会場への入室は、出席確認等のためお名前欄にご所属も記載いただき、ミュート設定の上 ご出席をお願いします。
- ・Zoom 会場へは開始 5 分前 (9時 55 分頃)、分科会の場合 11時 35 分頃より、入室開始予定です。
- ・講演時の質疑(質問事項)は、QAへの入力をお願いいたします。QAによる質疑を行うことで、参加 (視聴)者の顔映り・音声の録画もございません。
- ・分科会(口演発表)では、質疑は全員を宛先にチャット入力、またはリアクション(反応)機能の「手を挙げる」を押下してください。質問をされる(座長に指名された)場合、ミュートを解除、ビデオをオンにしてください。録画残りしますこと、ご了承お願いいたします。(ビデオオンは必須とは、いたしません)また、挙手のマークが時間経過などにより消えてしまった場合は、再押下をお願いします。
- *Zoom 参加(視聴)者の簡易マニュアルは、別途お申し込みいただいた方あてにお送りします。

発表される皆さまへの事前のご案内・お願い

<~発表週 8月16日 まで>

- ・発表に使用される PowerPoint データを 8 月 16 日 (月) 13 時までに事務局へお送りいただけます様 お願いいたします。通信環境トラブルなどを鑑み、予めバックアップ準備をさせていただきます。
- ・Zoom ミーティングをこれまで行っていない環境から発表予定の場合は、予め、事務局へご連絡いただければ、動作確認テストを実施させていただきます。

<発表当日>

1. 入室

・発表される分科会へ 11:25 目安で入室をお願いします。(開始は 11:40 です) その後、スポットライトビデオの確認を兼ねて、分科会の座長・発表者の顔合わせをいたします。 分科会開始の 5 分前から参加(視聴)者の入室許可を開始しますので、発表まではビデオをオフに、 音声はミュート設定にしてください。

2.発表時間

- ・発表時間は、1 演題あたり合計 20 分(発表 1 5 分・質疑応答 5 分)です。
- *Zoom による遠隔での進行となるため、タイムキープはチャット上になります。10 分経過時点及び 14 分経過時点に、チャットによるご連絡をいたします。

3. 発表形式

- ・口演は全て Zoom「共有」によるプレゼンテーションをお願いいたします。 予め Zoom 設定の上、ご自宅・勤務先などからの参加をお願いします。
- ・発表時は、座長、運営委員・事務局がホスト・共同ホストとなり、Zoom のスポットライトビデオ機能を使用して、進行いたします。

発表時はスポットライトビデオをあてさせていただき、録画いたしますことをご了承お願いします。

4.発表用データ

・発表用スライドは、<u>Microsoft PowerPoint にて作成し、ページ設定をワイド</u>にし、作成することを 推奨いたします。*参加(視聴)される方がスマホで見られる可能性もございます。

*発表内データ内の著作権者や肖像権などの確認を予め、お願いいたします。

尚、参加(聴講)者への無断転用などのお断りは、申し込み時および抄録内でも記載しております。

なお、分科会終了後も座長、発表者各位でのご挨拶などのため Zoom に入室したまま、お残りください。

第 18 回 敬心学園職業教育研究集会

(旧学術研究会)

プログラム

◆開会ご挨拶~講演 10:00~11:25 (Zoom ウェビナーによる開催)

テーマ:「職業に生きる実学としてのコミュニケーション」

講演者:日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学部 教授 近藤 卓氏

◆分科会 11:40~13:00 (Zoom ミーティングによる開催:分科会ごと会場設定)

◇分科会1……学習支援の進め方

座長:浮谷 英邦(日本医学柔整鍼灸専門学校)

エントリー分野	演題名	発表者		所属	頁
「職業教育」の内容や方	2020年度 オンライン講義小			日本医学柔整鍼灸	
法 (主に実践研究)	テストについて	住吉	泰之	専門学校	<u>12</u>
① 授業技術	- 3 つの実践方法-			柔道整復師学科	
「職業教育」の内容や方	オンライン授業における休退学の			日本医学柔整鍼灸	
法(主に実践研究)	兆しについての調査	西野	祐介	専門学校	<u>13</u>
②学生指導	―ズームでの画面オフについて―			鍼灸学科	
保健福祉領域での専門	若年無業者と支援をめぐる一考察				
研究 (養成教育に関連す	―状態像と統計資料から―	檜垣	昌也	聖徳大学短期大学部	<u>14</u>
る学習内容関連分野)					

◇分科会2……授業(授業設計・授業案の展開に向けて)実践に向けて

座長:阿久津 摂(日本児童教育専門学校)

エントリー分野	演題名	発表者	所属	頁
保健福祉領域での専門研 究(養成教育に関連する 学習内容関連分野)	社会福祉士養成教育に求められる 教育内容の変遷と主題 一その先を見据えた新カリキュ ラムへの対応一	東康祐	日本福祉教育専門 学校 社会福祉士養成学科	<u>15</u>
「職業教育」の内容や方法(主に実践研究) ③企業・地域連携教育	施設実習指導における産学連携授 業の成果と課題	井上 恵理 東郷 結香	日本児童教育専門 学校 保育福祉科	<u>16</u>
「職業教育」の内容や方法(主に実践研究) ①授業技術	リトミック教育の非認知能力を育む体験的アプローチに注目して 一保育士指針・幼稚園教育要領に 照らした考察一	木下 裕子	日本児童教育専門 学校 保育福祉科	<u>17</u>

プログラム

◇分科会 3 ……現代の福祉課題を考える

座長:原 葉子(日本福祉教育専門学校)

エントリー分野	演 題 名	発 表 者	所 属	頁
「職業教育」全般(主 に理論研究)	ヤングケアラーに関する新聞社説 の論調から見えること -主な新聞の社説の比較検討から-	河本秀樹	職業教育研究開発センター客員研究員	<u>18</u>
保健福祉領域での専門 研究(NPO 研究)	日本の NPO (特に福祉分野) の設立の背景と意義、課題 - 地域活動支援センターの活動 -	根本 典子	日本福祉教育専門 学校 精神保健福祉士養成科	<u>19</u>
保健福祉領域での専門 研究 (養成教育に関連 する学習内容関連分野)	「介護予防」問題を通してみる、現 代日本の教育社会学的一考察 - 「介護予防研究」は何故、栄養や 身体的健康中心なのか-	川廷 宗之	職業教育研究開発センター	20

◇分科会4……パラ・メディカルの諸課題について

座長:木下 修(日本リハビリテーション専門学校)

エントリー分野	演 題 名	発 表 者	所 属	頁
保健福祉領域での専門 研究(養成教育に関連す る学習内容関連分野)	脳血管障害者のスピリチュアリティおよびスピリチュアルケアについての文献的検討	坂本 俊夫	東京保健医療専門 職大学 リハビリ テーション学部 作業療法学科	21
「職業教育」の内容や方法(主に実践研究) ④卒前卒後教育など	あん摩マッサージ指圧師はり師き ゅう師国家試験の東洋医学系症例 問題の検討 一計量テキスト分析を用いて一	天野 陽介	日本医学柔整鍼灸 専門学校 鍼灸学科	22
「職業教育」の内容や方法(主に実践研究) ③企業・地域連携教育	理学療法士の専門性は介護予防に 不可欠 -個別訪問指導における理学療法 的評価の重要性(第1報)—	望月 彬也	日本リハビリテー ション専門学校 理学療法学科	23

*ID/PWは、お申込みいただいた方へ直接ご案内いたします。

講演

職業に生きる実学としての

コミュニケーション

日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学部

教授 近藤 卓氏

10:15頃~11:25

10:00 より開会の挨拶後、講演を予定しております。

(Zoom ウェビナーによる開催)

講演

講演者紹介

こんどう たく 近藤 卓

健康教育学者

<略歴>

1948年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程満期退学。専門は健康教育学、臨床心理学。高等学校教諭、中学校・高等学校カウンセラー、ロンドン大学研究員、東海大学・教授、山陽学園大学・教授をどを経て現職。

<現職>

日本ウェルネススポーツ大学・教授。日本いのちの教育学会・理事長、日本学校メンタルヘルス学会・理事。

<資格>

博士(学術)、臨床心理士、高等学校教諭免許(工業・社会)。

<特徴>

本や論文を読んだり、自らの調査・実践に基づいた研究データを元に、文章を書いたり人前で話をするのが好き。また、車、飛行機、ラジオ、アンプ、無線機、カメラなどの動くモノや機械モノ、ギター、ピアノ、ハーモニカ、コントラバスなどの音の出るモノが好きで、これらがあれば何時間でも一人遊びをしている。

<最近の主な著書>

『誰も気づかなかった子育て心理学』金子書房、2020

『いじめからいのちを守る』金子書房、2018

『子どもの心のセーフティネット』少年写真新聞社、2016

『乳幼児期から育む自尊感情』エイデル研究所、2015

『基本的自尊感情を育てるいのちの教育』(編著)金子書房、2014

『子どもの自尊感情をどう育てるか』ほんの森出版、2013

『PTG 心的外傷後成長』(編著)金子書房、2012

『二十歳までに考えておきたい 12 のこと』(編著)大修館書店、2012

『自尊感情と共有体験の心理学』金子書房、2010

『死んだ金魚をトイレに流すな一「いのちの体験」の共有』集英社新書、2009

『いのちの教育の理論と実践』(編著)金子書房 2007

『「いのち」の大切さがわかる子に』PHP 研究所 2005

『パーソナリティと心理学』(編著)大修館書店 2004

『いのちの教育』(編著)実業之日本社 2003

『いのちを学ぶ・いのちを教える』大修館書店 2002

他多数。

<連載中>

2019 年 5 月号〜現在「子どもの心とどう関わるか」『月刊 小児歯科臨床』東京臨床出版 2016 年 9 月号〜現在「いのちの保育」『隔月刊 げんき』エイデル研究所

<講演の概要>

コミュニケーションは、辞書的な意味で言えば「社会生活を営む人間の間に行われる知覚・感情・思考の伝達」(『広辞苑 第五版』岩波書店、1998)ということになる。確かにその通りで、これは極めて妥当な定義といえるであろう。

ただ当然のことながら、定義をしたことで物事は終わらない。そうではなく、始まるのである。 さらにいえば、定義で用いられている各概念の一つ一つについて、明確な定義がなされていなけれ ば、やはり物事は始まらない。

「社会生活」とは、この場合どのようなことを指しているのか、「営む」とはどういうことか、「知 覚」「感情」「思考」とはどのような働きか、さらには「伝達」はどのようにおこなわれるのか、こ れらを明確に定義し確認することなくして、コミュニケーションを考え議論することも、理解する こともできないのである。

演者の経験では、大学の授業でこうしたことをしっかりと伝えようとすると、1 回 90 分の講義を 15 回 行う必要がある。今回は、<math>90 分×15 回 = 1,350 分の内容の要点を、60 分に凝縮してお伝えしなければならない。もちろん大学生相手の授業ではないので、「社会生活」についてくどくどと説明する必要がないのは当然なので、そこまで時間が必要ではないであろう。

それにしても、かなり内容を厳選する必要があると考える。そこで今回は、「伝達」がどのようにおこなわれるのか、それは人との関係にとってどのような意味があり、その人の内面にどのような影響を与えるのか、といったところに焦点化してコミュニケーションを考えることにしたい。

コミュニケーションにおける「伝達」が順調におこなわれることで、人間関係は良好に保たれ、 人は元気になる。どれほどに良い考えがあり、思いがあっても、それが「伝達」されなければ意味 を持たない。もちろん「伝達」は言葉によるだけではない。言葉にしなくても、表情や態度や様子 で「伝達」はおこなわれる。以心伝心で通じるものである。

とにかく限られた時間の中で、限られた言葉を駆使して「伝達」したいと考えているが、ご参会の皆様に、それこそ以心伝心で伝わることにも期待しつつ、演者自身今回の講演を楽しみにしているところである。

分科会

 $11:40\sim13:00$

- ◇分科会1……学習支援の進め方
- ◇分科会 2 ······授業(授業設計・授業案の展開に向けて) 実践に向けて
- ◇分科会3……現代の福祉課題を考える
- ◇分科会4……パラ・メディカルの諸課題について

*Zoom 会議による開催、ID/PW は、お申込みいただいた方へ直接ご案内いたします。

2020年度 オンライン講義小テストについて

-3つの実践方法-

○ 付吉 泰之

日本医学柔整鍼灸専門学校 柔道整復学科

【背景】 2020 年度、新型コロナウイルスの全国的蔓延によって、本校(日本医学柔整鍼灸専門学校)は第1期よりオンライン授業を導入した。教員・学生・職員が戸惑いながら遠隔授業を実施する中、講義の履修確認のための小テストについて様々な試みを行った。第1期から最終学期の第4期に使用したオンライン授業小テスト3種を報告する。

【目的】遠隔授業中リアルタイムで実施する4択式小テスト3手法のメリット・デメリットを挙げ、 斯界の参考に供する。

【方法】 オンラインミーティングアプリケーション Zoom で講義を行いながら下記の手法を実施 した。なお第1期は2020年5月11日より開始。第3期は2020年10月2日より開始。

- ・手法①「視覚的選択表示方式」第1期より実施:PowerPoint スライドに示した選択ボタンで解答を回収。
- ・手法②「投票機能方式」第1期より実施:ZOOMの投票機能を用いて解答を回収。
- ・手法③「Google フォーム方式」第3期より実施:Google フォームによる問題を用意し講義中にQRコードを用いて配信し解答を回収。

【結果】 手法①はスライドにて簡単に設置が可能であり全員の解答が得られるが、他者がどのボタンを選択しているのかが参加者画面で見える。1 スライドに 1 回解答のため連続出題が出来ない。手法②は連続 10 問の設置が可能で統計も取れる。しかし解答者は不明であり、かつ答えは表示されないため講義者が解答を別途開示する必要がある。また、事前のセッティングが必要となる。手法③も事前のセットが必要だが、設定すれば解答者を把握して正答率も集計可能である。さらに応用性が高く、選択肢の順序の入れ替え・問題順の入れ替えをランダムに設定することができる。

そのため、講義後も復習用としてランダム問題集として展開することができた。定期試験や国家試験勉強における解答記録を集計したところ、1 つの問題あたりのべ 200 回を超えていた。これは、最終学年 37 名で単純に計算すると 1 名が 4 ~ 5 回以上の繰り返しの問題訓練をしていたこととなる。さらに運用を工夫し、オンラインマークシートとして、模擬試験問題や国家試験本番の受験生の解答を、遠隔的に回収し統計することができた。

【考察】 オンライン授業が全国的に展開されることにより、遠隔的学習の手法は今後も発展が期待される。そして、今まで学生にとっての娯楽道具だった携帯端末を勉強道具へ切り替える良い機会になると考える。

オンライン授業における休退学の兆しについての調査

―ズームでの画面オフについて―

の 西野 祐介

日本医学柔整鍼灸専門学校 鍼灸学科

【背景】

ズームを用いた授業では対面式の授業に比べて学生の様子を把握するのが困難である。対面式の授業は、生徒の受講態度を見ることで学生のやる気が分かるものであるが、ズームでそれらを計るのは相当難しい。そこでズーム上の受講態度が悪ければ、それを生徒の休退学の兆しの一つとして捉え、その調査を行った。

【目的】

ズームでの授業について「画面オフの生徒」「画面オンだが姿が確認できなかった生徒」の人数の調査を行った。

【方法】

- 10月5日~12月2日間
- ①柔道整復学科 1年生 昼間部 授業5回
- ②柔道整復学科 1年生 夜間部 授業5回
- ③鍼灸学科 1年生 昼間部 授業5回
- ④鍼灸学科 1年生 夜間部 授業5回
- ①~④の授業につき、授業開始後30分後の10分間、画面オフの生徒、または画面オンだが姿が確認できなかった人数を集計した。

【結果】

- ①画面オフの生徒、または画面オンだが姿が確認できなかった生徒は、1回目の授業で3名だが、 それ以降の授業では0人だった。
- ②1回目は2名、2回目は20名でその内再履修者が9名、3回目では12名でその内再履修者が8名、4回目は16名でその内再履修者は9名、5回目は12名でその内再履修者は11名であった。再履修者とは、2年生だが単位未修得で1年生の授業を受けている生徒であり19名である。
- (3) 回目は1名、2回目は0名、3回目は6名、4回目は0名、5回目は0名であった。
- ④1回目と2回目は0名、3回目は1名、4回目と5回目は0名であった。

【考察】

画面オフの生徒は少なかったが、再履修者の画面オフの割合が高い。これは再履修者のモチベーションの低さによるものと捉えると、画面オフの生徒はモチベーションが低い、つまり学校を休退学する因子を持っていると考える。

若年無業者と支援をめぐる一考察

―状態像と統計資料から―

の 檜垣 島也

聖徳大学短期大学部

【背景】と【目的】

報告者は、養成校での勤務の傍ら、支援者・研究者として、いわゆる<ひきこもり>やニート経験者・当事者(以下便宜上「若年無業者」として表記する)と呼ばれる者たちに支援の場の提供と、他の現場のフィールドワークをおこなっている。

報告者はこれまで、雇用のミスマッチをキー概念として、これら若年無業者と福祉業界(主に介護分野)の接合可能性を探ってきた。しかし、現実は中高年<ひきこもり>問題の出現が示す通り、若年無業者支援が功を奏しなかったといえる。本研究はその理由を探り、その一端を導くことを目的とする。

【方法】と【倫理的配慮】

本報告では、官民それぞれが公表している統計資料や、言説者によって示されている支援のモノローグ・ダイアローグ等を中心として、<ひきこもり>像の再構築を試みる。

官民の統計資料や言説者の描く若年無業者像はどのようなものを想定しているのかを、吟味し、 代表的な状態像を整理する。そこからは若年無業者を構成する、いくつかのキーワードが導き出し、 非支援者の生活スタイルとの対比を試みる。結果としてその差異が支援と結びつくことになる。本 方法は二次資料使用のため【倫理的配慮】欠けることのない研究となる。

【結果】と【考察】

各種官民による統計調査は主に実数の把握に努めるための推計調査であり、その数値把握のための対象者選定のための概念枠組みでは、おおまかな経歴の抽出が主であった。一日24時間の生活実態は言説者により描かれる、状態像の描写であるが、そこから見えてくるものは、主な生活空間であるはずの家庭内での活動場面の少なさである。言い換えれば多種多様な家事能力(家政学的能力の主なもの)の欠如であった。

それは、当事者の基本的な生活の場のマネージメント力が足りないところに、就労・社会参加といった目標設定がなされることの不一致でもある。本報告ではこの点を明らかにし、2020年代の若年無業者の支援の力点を提示したい。

社会福祉士養成教育に求められる教育内容の変遷と主題

―その先を見据えた新カリキュラムへの対応―

○ 東 康祐

日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成学科

【背景】 昭和 62 年に創設された社会福祉士は、資格の成立によりその教育内容が体系化された事に象徴されるように官製の資格の側面が強い。社会福祉士養成における新しいカリキュラムは令和 3 年度に大学入学者から適用されており、卒業年度となる令和 6 年度には新カリキュラム(新科目)による国家試験が実施される。前回の平成 21 年度に施行された改正は、平成 19 年の「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」による法改正と併行しており、その背景や狙い、改正の必要性は明確であったが、今回のカリキュラム改正は法改正が伴わずに行われている。

また、平成21年度からのカリキュラムからの連続性は示されているが、平成20年度以前からのカリキュラムからの連続性は明示されていない。

【目的】 制度創設以降の社会福祉士養成に求められる教育内容の変化を連続的・一元的に捉える ことにより、その核となる内容と新たに求められる内容を明らかにすることである。

【意義】 社会福祉士資格に求められる本質と今後の展開を予見し、求められる能力を持つ社会福祉士の養成に資することができる。

【方法】 法令、通知、公表された公的資料を分析する。具体的には、平成30年3月の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」、平成21年度、令和3年度の制度改正の説明資料、及び局長通知「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に関する指針について」に示された各科目に求められる教育内容を突合した。精神保健福祉士との共通科目等についても同様の突合を行った。また、科目毎の教員資格要件の比較も行った。

【結果】 特定の科目への集約傾向がある。一部科目で平成 20 年度以前のカリキュラムへの回帰傾向がある。精神保健福祉士養成カリキュラムの改正における説明と矛盾する側面がある。

【考察】 近い将来、より一層の地域共生社会へ対応を可能とする社会福祉士とするための改正の必要が予見される。

施設実習指導における産学連携授業の成果と課題

○ 井上 恵理¹・東郷 結香¹

日本児童教育専門学校 保育福祉科1

【背景】 近年、保育士は「保育所」だけでなく、「児童養護施設」や、「障害児支援関係施設」を含む多様な施設の現場に対応する力が求められている。保育士養成課程の限られた時間の中で、さまざまな現場の特色、子どもの特性、職員の職務内容・役割などを理解するためには、効率的な学びのシステムが必要となる。そこで、本校は2019年度から、保育実習 I-2 (施設)(以下、施設実習)の指導過程で、施設の現場と連携した授業を展開している(以下、産学連携授業)。本研究は産学連携授業が学生に与える効果を明らかにし、今後の授業の在り方を検討するものである。

【目的】 学生にとって効率的・効果的な学びの実現の為に、産学連携授業の成果と課題を明らかにする。

【方法】 2019 年度後期の施設実習指導の中で、東京都社会福祉協議会 児童部会 人材対策委員会委員をお招きし、産学連携授業(講義形式)を実施した。参加対象者は、1回目の施設実習を控えた、総合子ども学科2年生34名、保育福祉科昼間部1年生107名、夜間部1年生46名の合計187名であった。授業終了後に「社会的養護の理解度の変化」や、「施設実習への気持ちの変化」を尋ねるアンケートを実施し、授業の効果を測定した。

【結果】 アンケートの有効回答数は 169 名であった。①社会的養護の理解度の変化:講義前後それぞれについて「1:全く理解していない」~「10:完璧に理解している」の 10 段階で回答された。 講義前後における理解度の差異は平均 1.21 と僅かであった。

②施設実習への気持ちの変化:実習に行きたい気持ちは、講義前後それぞれについて「1:絶対に行きたくない」から「10:絶対に行きたい」の 10 段階で回答された。講義前後における気持ちの差異は、平均 0.92 と僅かであった。

【考察】 今回の講義は学生の社会的養護の現場についての理解を深め、施設実習への肯定的な気持ちを育む効果が十分に認められなかった。その大きな要因は「産学連携授業」、「通常の施設実習授業」、「(施設主催の)施設の学習・見学会」で学生の学びの内容に重複がある為だと推察される。今後、産学連携授業と通常の施設実習授業の差別化をどのように図っていくかが課題となる。発表当日は学生の自由記述内容とともに詳細をお伝えする。

リトミック教育の非認知能力を育む体験的アプローチに注目して

― 保育士指針・幼稚園教育要領に照らした考察 ―

○木下 裕子

日本児童教育専門学校 保育福祉科 音楽担当

【背景】

現在、本校の保育福祉科に在籍する学生の年齢の内訳は、18歳人口は全体の30%、20代40%、30代15%、40代以上15%となっており、学び直しやキャリアチェンジを目指す30代~60代が増えてきている。そして年齢に関わらず、学生たちの経てきた学びや経験、家庭環境の背景等は多様化している。保育内容指導技術としての音楽科目の授業運営においても、全く音楽への興味を示さない学生、音楽を苦手なものとして捉えている学生、仲間と同じ時間を共有し純粋に楽しむ体験の少なかった通信生等の様々な学生から成る1クラスにおいて90分間で学生一人一人にとってより価値的な授業運営を行っていくことが迫られている。

【目的】

国家資格を持つ専門職に携わる社会人として求められる気づきや察し合い、共感や連帯感、子どもを育む愛情の豊かさと忍耐力などの非認知能力の向上の一助としての音楽教育の役割を確認する。

【方法】

保育指針・幼稚園教育要領の「ねらい及び内容」のすべての領域に関連する音楽の幼児教育における役割を再確認していく。それに基づき学生の音楽を通した保育技術の向上と、他者との相互理解や共同作業の円滑化の為に、リトミック教育の源流であるエミール・ジャック=ダルクローズの理念とメソッド、及びその実践研究の場である全日本リトミック音楽教育研究会の活動を紹介し非認知能力との関連性を考察していく。

【結果と考察】

学生一人一人の学びへのアクティブな取り組みや学生自身の内からの達成感や成功体験を促すためには、できるだけ彼らの背景を踏まえた手厚い個別指導と、他者を認め許容し合いつつ高めあうグループ指導との組み合わせが必要と考える。音楽科目に携わる音楽科講師チーム全員が広い視野に立って他教科との連携は勿論のこと、学生の就職先での活躍の為に、ピアノだけではないより多角的で魅力ある、子どもたちの非認知能力を育む音楽指導技術を提供できるよう連携を取り合い高めあっていく必要がある。

ヤングケアラーに関する新聞社説の論調から見えること

―主な新聞の社説の比較検討から―

○ 河本 秀樹

職業教育研究開発センター客員研究員

【背景】

2021年3月に厚生労働省と文部科学省による、「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」が出された。ヤングケアラー(以下、YCと表記)については、近年、多くのメディアで取り上げられ、社会的な関心も高まっていると思われる。4月には、各紙でその調査に関する社説が掲載された。それらの社説では、YCに関する様々な視点から論述されている。

【目的】

要保護児童対策地域協議会だけではなく、YCの実態を正確に把握することが学校関係者、福祉関係者などから求められている。そこで全国規模の調査が必要となり、その公的調査の結果の公表を受けて、新聞各紙が社説でYCについて記述している。それらを比較検討することで、導き出せることがあると思われる。

【方法】

五大紙にブロック紙一紙の合わせた六紙に、YC(他の表記、「ケアを担う子」なども含めた)に関する社説を、要約表を作ることで比較検討した。そこから YC の問題点などを広い視野から再考した。

【結果】

主たるケアラーに家族がなるのかそれとも社会が看ていくのかで、主に2つに別れる。子どもが過度の負担をすることに対して問題視する点、子どもらしい生活ができないことや職業につく際など 進路に影響している面も各紙ともほぼ一致している。

【考察】

全体的な論調に関して、子どもの過度な負担に対する問題意識では、各紙一致している。一方、「介護の社会化」という面からは、社説は主に2つの論調になっている。1つは、YCを社会によってケアをするという内容であり、もう一方は家族が主たる介護者とする内容である。この点では、見解が分かれている。これは介護保険法の理念である、「介護の社会化」という面を考えると、当時の議論が蒸し返されていると考えられる。

参考文献

介護保険制度史(2016)「介護保険制度史-基本構想から法施行まで-」社会保険研究所 中野いずみ(2011)「「介護の社会化」と介護保険制度」静岡福祉大学紀要 第 7 号 河本秀樹(2020)「日本のヤングケアラー研究の動向と到達点」敬心・研究ジャーナル第 4 巻第 1 号

日本の NPO (特に福祉分野) の設立の背景と意義、課題

―地域活動支援センターの活動―

〇 根本 典子

日本福祉教育専門学校 精神保健福祉士養成科

【背景】 日本は、地域包括ケアの時代の中で、地域福祉を推進するため、社会福祉協議会や共同募金会が中心となり、そして地方自治体も各法による福祉計画を策定し、少子高齢化時代を生き延びていこうとしている。しかし、公共団体や民間の福祉団体だけでは、複雑化した住民のニーズを満たすことができないことから、現在では、NPOの力も導入し、地域福祉の向上に努めているところである。

さて、1995年(平成7年)1月に「阪神・淡路大震災」が発生した。この後、住民が参加する市民 互助型のボランティ活動が盛んになり、1998年(平成10年)に「特定非営利活動促進法」が制定さ れた。これが、NPO法である。

【目的】 NPOの活動は環境や介護福祉系など、多様なスタイルをとり活動している。内閣府のホームページを検索し、全国の認証数を確認したところ、50,810 法人(令和3年6月末日現在)であった。そのうち、32,183 法人(令和3年6月末日現在)が保健・医療・福祉系の法人として認証を受けているという。これらの法人がどのような事業を目的として活動しているか、調査を行い、法人の中でも地域活動支援センターの課題を検証する。

(行政では、多数の福祉事業を法人へ委託しているが、その中でも、特に「精神障害者等」の支援 を中心に行っている地域活動支援センターによる活動をピックアップした。)

【方法】 文献研究。国等のデータベースを基本に文献検索を実施。著名者の文献参考。

【結果】 課題としては、3点を挙げる。

- ① 人手や福祉専門職の人材、活動拠点や設備、資金や情報が必要であり、そのようなニーズを満たす必要がある。
- ② 資金づくりと人件費の必要性の把握。
- ③ NPO法人が、行政の補完であってはならない。

【考察】 NPO法人にとって、重要な課題は、専門職のマンパワーの確保と人件費として給与の 保障等であり、その点を充実させなければならない。

行政では、障害者総合支援法導入以前から障害福祉活動を行っているNPO法人に対して、障害分野の優良な事業所として委託を実施し、行政が賄えない地域福祉の充実のために活動していただいている。決して単に行政の補完的な事業所として委託しているわけではない。委託事業所の選定については、地域に密着した事業所として充分な実績がある事業所に対し障害福祉サービスの事業を委託している。NPO法人・特に地域活動支援センターが行政の補完的な事業所でないことをよく理解し、今後の福祉行政の発展に寄与していただきたいと切に望んでいる

「介護予防」問題を通してみる、現代日本の教育社会学的一考察

- 「介護予防研究」は何故、栄養や身体的健康中心なのか。-

○川廷 紫芝

職業教育研究開発センター

【背景】(問題の所在) 日本では、昨今の要介護者の増大などに対応して、「介護予防」に関する情報が多く出回っている。要介護者になることを防ぐ、あるいは、時期を遅らせるということが「介護予防」なのであれば、「介護予防」は、誰が、何のために、何を目的として、何を行なうのであろうか。

「誰が」というのは、言うまでもなく「高齢者本人」もしくは「自分が高齢者予備群」の中高年の方々であるはずである。しかし、本当に彼等は、自ら主体的に介護予防に取り組んでいるのだろうか。本人ではない誰かが、要介護者が増えると色々と困るので、「介護予防」を仕掛けているのかもしれない。そもそも、すべての人が要介護になる訳でもないのに、そうなるかのごとく「介護予防」を進めようと考えるのは、誰なのだろうか。

何のために、あるいは、何を目的として「介護予防」に取り組むのかという問いの答えは、健康維持のためにとか圧倒的に多いであろう。しかし、それ(だけ)で良いのだろうか。そもそも、人間は、五体満足でなければならないのだろうか。要介護状態になってはいけないのだろうか。もし、五体不満足でも良いのならば、『介護予防』とは、何のためなのだろうか。

このことは、「介護予防」として「何」をするのかと、ストレートに繋がって来る。介護予防として行うのが、体操であったり栄養のコントロールであったりしているという現実は、多くの「介護予防」が殆ど身体的健康維持を目的としたものであることを示している。つまりは、五体不満足は拙いよと暗黙の内に考えているし、そういう健康体操で、本当に「介護予防」になるのかと言うのが、この研究で取り上げる問題の所在である。

【目的】 こうなってしまうのは、何故なのだろうか。その答えの関する答えの私なりの仮説は、「一人一人の人が、あまりものを考えず、主体的人間として生きるということが<u>当たり前になっていない</u>からだ」である。もう少し突っ込んで言えば日本の大半の教育は、「論理的に考える」ことや「人として生きる」と言うことを学ぶ機会を与えてこなかったという事になり、その点から教育社会学的考察が展開される必要がある。

しかし、当面、この研究の目的は、先ずは、問題の所在としている「介護予防」の目的や内容が現実にどう 受け止められているかが、問題の所在として述べた内容と一致しているかどうかを証明することである。

【方法】 様々な証明方法があるが、解りやすいエビデンスとして、CiNii で検索可能な研究報告の数量的傾向の調査することで、その証明を試みることとする。文献研究なので、倫理上の考察は省く。

【結果】 CiNii で検索をかけるとほぼ 21 世紀に入ってから行われた「介護予防」に関わる研究は 6273 本が記録されている。このうち、サブ検索キーで「運動」が入ると 1726 件、「健康」だと 1745 件、「栄養」だと 367 件、がヒットする。これに対し、「社会参加」では 156 件、「生きがい」は 109 件、しかヒットしない。なお、「保険」だと 1350 件がヒットする。

【考察】 この結果から「介護予防」に関する研究は、「健康」や「運動」に関わる研究が圧倒的に多い事が分かる。また、「(介護)保険」との関わりでは、介護予防の焦点がどこにあるのかを想定させる。これに対し、主体的人間としての介護予防に関する研究と推定される研究数はけた違いに少ない。これは、何を意味するのか、教育社会学的に改めて考察を試みてみる。

脳血管障害者のスピリチュアリティおよびスピリチュアルケアについての 文献的検討

○坂本 俊夫

東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科

【背景】 脳血管障害のように急激に生じた生命や生活、人生への強い影響は、個人の特性としてのスピリチュアリティの変化から、スピリチュアルケアの介入可能性が考えられる。

【目的】 脳血管障害者のスピリチュアリティおよびスピリチュアルケアの介入方向性を分析すること。

【意義】 本研究成果は、脳血管障害者のスピリチュアリティを考慮したリハビリテーション介入モデル構築の一助となりうる。

【方法】 「脳血管障害」「スピリチュアリティ」「スピリチュアルケア」のキーワードから海外の動向はアメリカ国立医学図書館情報検索システム(PubMed)、わが国では医学中央雑誌刊行会医中誌web、 科学技術情報発信・流通総合システム(J-stage)および国立情報学研究所学術情報ナビゲータ(CiNii)により文献を抽出し、分析する。

【結果】 ①海外での研究動向:海外では Johnstone ら(2008)は、脳血管障害患者のスピリチュアリティについて健常者の比較から、スピリチュアリティや信念が脳血管障害患者の感情的な苦痛経験から保護する可能性を指摘している。Laures-Gore ら(2018)は脳血管障害後の失語症の回復におけるスピリチュアリティの役割について、修正版スピリチュアリティ質問票と半構造化面接で調査し、すべての参加者は自分自身のスピリチュアリティがコミュニケーションの改善とともに、自己管理し自己を援助する力が増大したと報告している。②わが国での研究動向:加藤ら(2009)は、脳血管障害者のスピリチュアルペインについて調査し、村田理論を用いた介入方法を検証している。古川ら(2015)が壮年期に脳血管障害者に非構造化面接によって健康に関する価値観を分析している。この結果、健康に関する価値観は、家庭・生活・健康の維持、社会参加、自立、自律性、回復の希求、生への価値、死生観を表すものと報告している。

【考察】 本研究から脳血管障害者のスピリチュアリティ評価の必要性は高く、その方法としてスピリチュアルペインの指標や質問紙・半構造化あるいは非構造的面接が選択肢となると考えられる。

あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師国家試験の 東洋医学系症例問題の検討

-計量テキスト分析を用いて-

○天野 陽介

日本医学柔整鍼灸専門学校 鍼灸学科

【背景と目的】 あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師国家試験(以下「あはき国試」と略す)では、提示された症例を東洋医学的に考察する問題は毎回出題され、近年増加傾向にある。しかし、このような問題を苦手とする学生が見受けられるため、その対策の糸口を探るために過去問題の分析を試みたので報告する。

【方法】 第1-29回のあはき国試9020間のうち、東洋医学系症例問題256間を抽出。①各症例について、表証と気血津液弁証、病位弁別(臓腑、経脈)、臓腑弁証を行い、これらを見出しとして付し、見出し件数を単純集計した。②各設問の表記の揺らぎを意味が変わらぬ範囲で修正し、計量テキスト分析を行った。分析にはKH Corder 3(樋口耕一)を用い、強制抽出語に『新版東洋医学概論』の索引語および設問中の専門用語を設定し、語-見出しの共起ネットワークを描出した。

【結果】 各見出しについて、①件数の単純集計での最上位、②共起関係の強い語(〔〕内は Jaccard 係数)を挙げる。表証と気血津液弁証 200 件では①陽虚 26 件、②表証と悪寒〔0.64〕、陽虚と冷え〔0.53〕など。病位(臓)154 件では①肝 40 件、②肝脾と腹痛〔0.54〕、肺と鼻〔0.45〕、脾と食欲不振〔0.41〕など。病位(経脈)28 件では①脾経 6 件、②肺経と咳〔0.75〕、腎経と黒ずむ〔0.67〕など。臓腑弁証 154 件では①肝血虚 14 件。②肝脾と腹痛〔0.54〕、肝脾とストレス〔0.50〕など。共起ネットワーク図には、特定の見出しとのみ繋がる語と、複数の見出しと繋がる語があった。

【考察】 見出しの単純集計を行うことは、国試勉強の優先度付けへの参考になると思われた。

共起ネットワーク図からは、共起関係の強い語や出現回数の多い語は、国試勉強の際に深く印象づけるべき語の参考になると思われた。特定の見出しのみと繋がる語は解答時のキーワードになり得る語と考えられた。

症例問題への対策において、計量テキスト分析は何らかの示唆を与えそうである。今後も検討を 続けていきたい。

理学療法士の専門性は介護予防に不可欠

- 個別にはいる理学療法が評価の重要性(第1報) -

○望月 彬也

日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科

【背景】 わが国は人生 100 年時代を迎える。近未来には人口の半数が 65 歳以上の高齢者となる。「高齢社会」先進国の日本だけでなく世界的な課題になりつつある。介護予防の理念は高齢者が日々の暮らしを自立し最期までイキイキ生活を続けることである。①心身の状態を整える②日々の暮しを自立する③他者との関係づくりの三段階がある。

【目的】 理学療法士の殆んどが病院等の医療関連に従事しているが、介護予防等地域支援にもっと関心を向けてもらいたい。高齢者の自立支援には残存機能の最大限活用しかない。理学療法士の動作・歩行分析に基づく身体機能評価から福祉用具等の使用も自立支援に役立つ。一時的な使用は本人に努力目標がよく理解でき動機付けの助けになる。

【方法】 台東区在住の一人暮らし男性の個別訪問指導事例で検証する。自宅は4階建て鉄骨造り。 日々の暮し自立のため4階まで昇りたい。相談は本人来られず、社会福祉士評価には詳細な身体状 況等はなくリスクを考えるとノー。本人の強い希望で自宅訪問し身体状況等理学療法的評価では結 果はイエス。直ちにオーダーメイド階段昇降用具を創る。

【結果】 1年半ぶりに階段昇降自立。ケース検討会議でリアルニーズ判明。去年台風で自宅付近の荒川が氾濫しかかった。水位は自宅一階より高く、もし氾濫すれば確実に水死。階段昇降補助用具で直ちに2階に避難。2階まで水が来たら3階と自分の判断で出来る。

【考察】 群馬県中之条町は東京都健康長寿医療センター介護予防研究で5000人の高齢者に歩行を主に介護予防を15年間続けたところ医療費が30%以上削減された。全国には65歳以上しか住んでいない消滅集落が800以上ある。その一つ徳島県上勝町では高齢者が野山の草葉を料理のツマとして料亭に販売する事業を始めた。皆が良葉を探し野山を歩き回り健康で長寿になった。町が活性化し若者の移住が増える。国の地方創生事業費を活用し、介護予防で地方に新たな産業を創り高齢者も地域も元気になれば幸いである。

第 18 回 敬心学園 職業教育研究集会(旧学術研究会) 実行委員会

委員長:川廷 宗之 (職業教育研究開発センター)

根本	典子	(日本福祉教育専門学校)	天野 陽介	(日本医学柔整鍼灸専門学校)
松木	健太	(日本福祉教育専門学校)	浮谷 英邦	(日本医学柔整鍼灸専門学校)
畠山	敦	(日本リハビリテーション専門学校)	小浜 悠樹	(日本医学柔整鍼灸専門学校)
村岡	華香	(日本リハビリテーション専門学校)	佐藤 めぐみ	(日本児童教育専門学校)
内山	結城	(臨床福祉専門学校)	武田 真祐美	(日本児童教育専門学校)
深瀬	富男	(臨床福祉専門学校・	佐々木 博之	(東京保健医療専門職大学)
		東京保健医療専門職大学)	小山 郁子	(敬心学園 事業推進支援部)
小林	英一	(敬心学園 事業推進支援部・	杉山 真理	(職業教育研究開発センター)
		職業教育研究開発センター)	大内 陽子	(職業教育研究開発センター)

第 18 回 敬心学園 職業教育研究集会(旧学術研究会) プログラム・抄録集

発行日 2021 年 8月10日 発行者 第18回 敬心学園 職業教育研究集会 実行委員長 川廷 宗之 発行所 職業教育研究開発センター 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-16-6 電話 03-3200-9074 FAX 03-3200-9088